

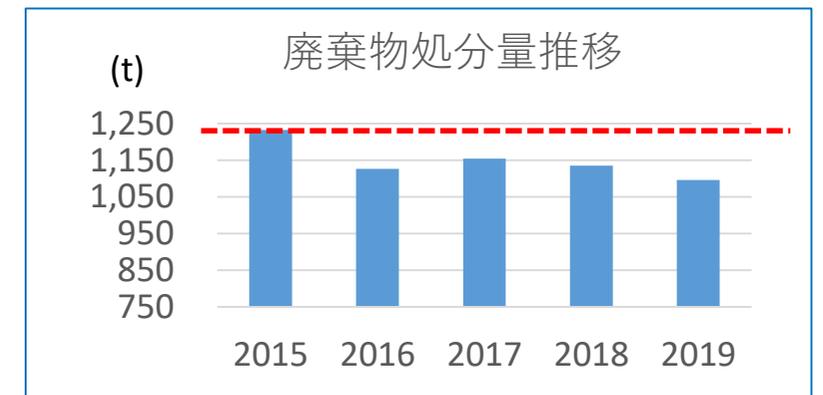
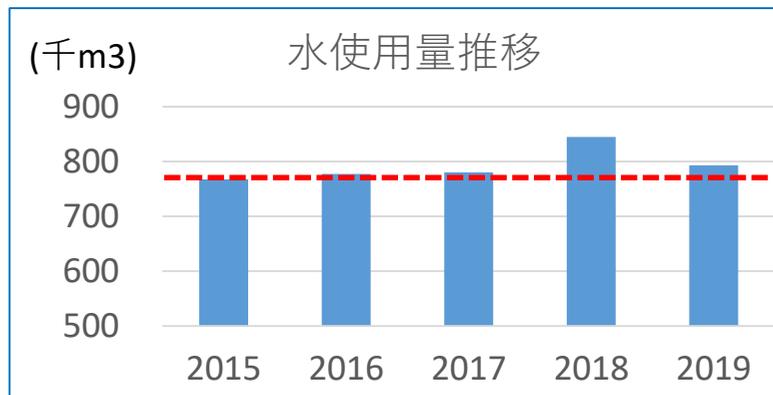
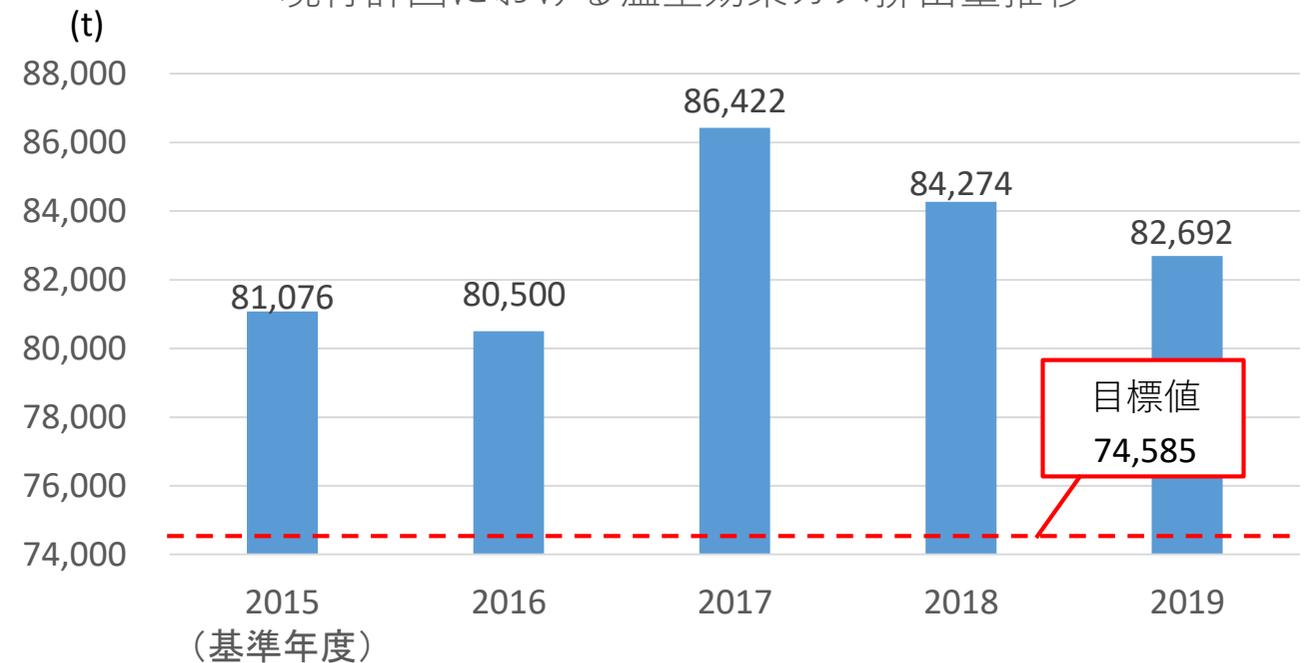
岐阜県庁環境配慮率先実行計画（仮称）

岐阜県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（第6次） 概要（案）

1 現行計画（2016～2020年度）の進捗状況

項目	基準年度	最新実績年度	目標
温室効果ガス削減目標(%)	2015	2019 基準年度比 2.0%増	2020 基準年度比 8.0%減
温室効果ガス排出量(t)	81,076	82,692	74,585
紙使用量(万枚)	10,200	11,182	基準年度以下
水使用量(千m3)	767	793	基準年度以下
廃棄物処分量(t)	1,233	1,097	基準年度以下

現行計画における温室効果ガス排出量推移



2 次期計画（2021～2030）の目標（案）

項目	基準年度	中間目標	目標	目標設定の根拠
温室効果ガス削減目標(%)	2013	2025年度 基準年度比 25.0%減	2030年度 基準年度比 70.0%減	基準年度は次期岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と整合させることとする。 削減目標については、県の率先実施として、区域施策編において県が該当する「業務部門」の削減目標である48.2%を大きく上回る70.0%とし、再生可能エネルギー（RE30,100）電力の導入と省エネによって達成を目指す。
温室効果ガス排出量(t)	86,152	64,614	25,846	

※紙使用量等その他の項目については、今期計画実績、行政手続のオンライン化の動きなどを考慮し、目標数値を検討中

3 目標達成のための取組

<次期計画のポイント>

- ・ RE30,100による再エネ電力の調達による、大幅な温室効果ガスの削減
- ・ 施設・設備への高効率機器導入によるエネルギー消費量の削減
- ・ 電力以外の環境配慮契約方針の導入による温室効果ガスの削減

(1) 再エネ電力の調達

<基本方針>

令和元年度における温室効果ガス排出量82,692tのうち、電力に由来するものは62,664tと全体の4分の3以上を占める。次期計画では、電力調達の際に再エネ電力を取り入れることによって、温室効果ガスの削減を図る。

◆環境配慮契約方針の策定

- ・ 温室効果ガス排出の削減に配慮した契約の推進を図るため、県の高圧電力、特別高圧電力の競争入札に参加を希望する小売電気事業者に対し、二酸化炭素排出係数をはじめとした環境配慮項目による点数化を行い、裾切りによる入札参加資格を設ける。(R2.10.28より施行済)

◆再生可能エネルギー（RE30、RE100）の導入

- ※RE30、RE100...企業が自らの事業の使用電力を30%または100%再エネで賄うこと
- ・ 2021年度から、RE30での電力契約を県有施設にて順次実施し、中間年度である2025年度までに可能な全施設での導入を検討。その後、順次RE100への切り替えを進め、2030年度までに全施設でのRE100導入を検討。

(2) 施設・設備の省エネ化の推進

<基本方針>

県有施設の新築・建替・改修時及び設備機器更新時に、省エネルギー効果の高い新技術や再生可能エネルギーを積極的に導入し、施設でのエネルギー使用量を削減する。

その他の施設設備計画と協調することで、設備更新時に確実な導入を図る。

◆設備更新時の省エネ化の推進

- ・ 空調、給湯設備の更新時には、L2-tech製品を始めとした高効率型・省エネルギー型の設備の導入をする。

◆新設施設の省エネ化の推進

- ・ 県有施設の新設・建替時には、ZEBの導入など環境に配慮する。

(3) 電力以外の環境配慮契約方針の導入

<基本方針>

環境配慮契約方針は、電力供給以外にも、自動車、船舶、ESCO事業、建築物設計、建築物維持管理、産業廃棄物処理の6つにも策定が推奨されている。次期計画中に電力以外の契約方針の策定についても検討する。

4 オール県庁での環境配慮の取組

<基本方針>

各施設にて設備・機器の運用を適切に行い、環境への配慮と働きやすい職場環境の両立を図る。職員一人一人が環境に配慮した“賢い選択”を心がけ、率先して実行する。

◆新規の取組

- ・ 機器の運用改善による温室効果ガス削減結果を共有することで、各施設での取組推進を図る。
- ・ 温ガス排出量が増加傾向にある施設において、外部団体による省エネ診断を実施する。

◆継続する取組

- ・ 現計画にて実施している省エネの取組を年度初めに「環境配慮活動手順書」で周知し、引き続き実施を促す。